

単位会変更（他県から岡山県内へ事務所変更される場合）

※所属単位会変更の登録日は、日行連が受理した翌月1日付となります。

## ご提出いただく書類等

1. 行政書士変更登録申請書（日行連用）
2. 履歴書（日行連用）
3. 行政書士入会届（岡山会用）
4. 誓約書（岡山会用）
5. 住民票写し〔原本〕（3カ月以内、本籍地の記載あり・個人番号記載なしのもの）
6. 行政書士証票（紛失の場合は「誓約書」）
7. 申請者の写真 6枚  
（3カ月以内に撮影したもの。無帽・正面・上三分身・無背景。タテ3cm・ヨコ2.5cm。裏面に氏名及び撮影年月日を記入のこと）

8. マイナンバーを確認できる書類（これまでに提出されたことがある方は不要）

※定型郵便（長3）以上大きさの封筒に封入し封をし、封筒の表面に「特定個人情報在中」「氏名（フルネーム）」をご記入ください。

※次のもの以外は封入しないでください。

マイナンバーカードの写し（表・裏の両面）

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、以下①と②の計2種類をご提出ください。

①	・住民票の写し（ <u>個人番号の記載があるもの</u> ） ・通知カード（記載事項に変更が無い場合に限る）	いずれか一点の写し
②	・運転免許証（運転経歴証明書） ・在留カード ・特別永住者証明書	いずれか一点の写し

9. 事務所の使用権を証する書面

建物登記簿謄本

（同一場所で登記簿上と住居表示上が異なる場合は「申立書」が必要になります。）

※必要に応じて提出する追加書類

【建物所有者が他人の場合】

- イ) 親族所有：「使用承諾書」
- ロ) その他：「賃貸借契約書」

建物所有者と使用者で取り交わしたもの。

（内容により別途追加書類が必要になることがあります。）

【他の士業者と同一室内に事務所を設ける場合】

- イ) 他の行政書士と同室：「共同事務所届出書」
- ロ) その他士業者と同室：「合同事務所届出書」と「誓約書」

10. 位置図（事務所の場所がわかる地図）
11. 平面図（部屋の位置、机・椅子・事務機器等の配置が確認できるもの）
12. 事務所の内部及び外観の写真（建物全体、玄関入口、事務所内）
13. 事務処理完了証明願→（こちらは、現在所属会へ提出のこと。）
14. 職印の「印鑑届」
15. 政治連盟「入会届」（岡山会用）

16. 必要な費用

入会金 200,000円

変更登録手数料 5,000円

会費 円（6,000/月： 月～ 月分）

※会費は、年払か四半期毎のご請求となります。

政治連盟会費 円（600/月： 月～ 月分）

※政治連盟会費は、後日払込用紙を送付します。

17. その他、該当する行政書士のみ

（以下該当者をご連絡ください。別途ご案内します。）

※ 申請取次行政書士：届出済証明書再交付願（届出手数料3,000円）

※ 著作権相談員：著作権相談員名簿/単位会変更届出書

振込先

ゆうちょ銀行 01270-5-16297

中国銀行 県庁支店 普通 2505014

岡山県行政書士会